

国民年金のお知らせ

★市民課国民年金係 ☎ 1114

★市民福祉課市民税務係 ☎ 1333

11月は「ねんきん月間」・11月30日は「年金の日」

日本年金機構は、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、11月を「ねんきん月間」としています。また、自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し将来の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日を「年金の日」としています。

○未来の生活設計について考えてみませんか？

日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」をご利用いただくと、ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンで、24時間いつでも最新の年金記録を確認することができます。さらに、これからの人生設計に合わせた働き方の条件を設定して、年金見込額を試算することも可能です。

また日本年金機構では、国民年金及び厚生年金に加入している人に、これまでの年金加入記録や将来の年金見込額等を記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

ぜひこの機会に「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」を活用し、ご自分の年金状況をご確認ください。

問合せ 「ねんきん定期便・ねんきんネット等」専用ダイヤル ☎ 0570-058-555

※IP電話の場合 ☎ 03-6700-1144

○社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのはその年の1月から12月までに納めた保険料の全額で、過去の年度分や追納分も含まれます。

平成29年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください（10月3日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます）。

また、家族分の国民年金保険料を納付した場合、その保険料も合わせて控除が受けられますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

○納め忘れた年金はありませんか？

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています（本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません）。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった人が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 「社会保険料控除証明書」・「後納制度」に関するお問い合わせ

○ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

○IP電話の場合 ☎ 03-6630-2525

○熊谷年金事務所 ☎ 048-522-5012



平成29年度優秀工事表彰

平成28年度に完成した市発注の建設工事で、特に優秀な成績で完成し、他の模範と認められる請負事業者とその技術者を表彰しました。表彰者は次のとおりです

★財政課 ☎ 1165

土木工事部門

請負事業者 真下建設(株) 技術者 鈴木 日出丸

工事名 八幡山橋耐震補強工事

建築工事部門

請負事業者 竹並建設(株) 技術者 星野 祐一

工事名 (仮称)健康づくり推進拠点施設新築
建築工事

電気工事部門

請負事業者 (株)躍進電気 技術者 福島 和博

工事名 (仮称)健康づくり推進拠点施設新築
電気設備工事

管工事部門

請負事業者 温井住設(株) 技術者 齋藤 正朗

工事名 (仮称)健康づくり推進拠点施設新築
機械設備工事

ほ装工事部門

請負事業者 真下建設(株) 技術者 上田 一夫

工事名 市道4085号線舗装修繕工事

その他工事部門

請負事業者 (有)峯建 技術者 峯 富雄

工事名 本庄市立児玉小学校合併浄化槽解体工事



11月11日(土)～17日(金)は税を考える週間 テーマ「くらしを支える税」

●平成29年分年末調整説明会

対象	開催日	開催時間	会場
法人・個人の 源泉徴収義務者	11月22日(水)	午前10時～正午	市民文化会館 ホール
		午後2時～4時	

●平成29年分青色(白色)申告決算説明会

▶青色申告決算説明会

対象	開催日	開催時間	会場
営業所得・不動産 所得を有する方	12月5日(火)	午前10時～正午	市民文化会館 第3会議室
		午後2時～4時	

▶白色申告決算説明会

対象	開催日	開催時間	会場
営業所得・不動産 所得を有する方	12月6日(水)	午前10時～正午	市民文化会館 第3会議室
		午後2時～4時	

※上記説明会の対象地域は、いずれも本庄市・児玉郡内の市町です。
※駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先

▶年末調整説明会については、本庄税務署 ☎ 2111

※自動音声案内の「2」をお選びください。担当部署におつなぎします。

▶青色(白色)申告決算説明会については、
本庄税務署個人課税部門 ☎ 2114 (直通)

本庄の特産品を泉佐野市でPR 特産品相互取扱協定を締結



10月10日、大阪府泉佐野市と「特産品相互取扱協定」を締結しました。

この協定は、協定を締結した自治体間で、都道府県の垣根を越えた特産品の交流・展開・PRにより、特産品の販路拡大につなげることを目的としています。